

嬉総第159号の10
令和5年7月24日

嬉野市議会議長 辻 浩一 様

嬉野市長 村上 大祐
(公 印 省 略)

文書質問について(回答)

嬉野市議会基本条例第7条第3号の規定に基づく文書質問につき、下記により回答いたします。

記

提出者 嬉野市議会議員(議席番号12番) 森田 明彦

(質問事項)

新幹線関連について

(質問の要旨)

① 長崎方面への始発便ダイヤ改正についてJR九州の動きはあるか。

(回答)

新幹線・まちづくり課

現在の長崎方面への嬉野温泉駅始発は、午前7時49分発、長崎駅到着が、午前8時14分着となっています。

市民の長崎方面への通勤・通学や旅行者等の移動を考慮した場合、現ダイヤにおいて武雄温泉駅の始発便が嬉野温泉駅に停車することが重要であると考えます。

今後、嬉野温泉駅利用者を増加させる施策を打つことにより、JR九州へダイヤ改正も含めた更なる利便性向上の要望を引き続き行っていきます。

② 飲食店を含む駅前整備に対しては市民の関心も高く、問う声も多い。進捗状況を伺う。

(回答)

新幹線・まちづくり課

駅前の民間事業者が整備を行うエリアについては、昨年11月にカフェ・物産施設がオープンしており、今年7月中旬には駅西口に宿泊特化型ホテルがオープンしました。

なお、その他の店舗につきましても一部着工されており、民間主導により段階的に整備が進められているところです。

③ 緑地帯などを含む駅前施設の整備について、

○ 緑が多い空間は素晴らしいと思うが、人が集う場所の造り込みは必要と考える。

例えば足湯ひろば横に3つある大きめのベンチもしくはミニステージだが、小規模なイベントに使うには中途半端な広さで電源も無く、また、人の滞留スペースもない。

駅前の賑わい創出に必要な空間として、少し改良することで満たされると考えるが如何か。

(回答)

新幹線・まちづくり課

足湯ひろば横に3つある大きめのベンチにつきましては、家族でピクニックなどできるようにデッキとして整備したものです。なお、様々な方よりご意見ご要望承っておりますので、今後も利便性の向上に努めてまいりたいと思います。

○ 観光・交流施設「まるくアイズ」が駅を出て、分りにくかったとの声を聞く。民間団体とも協議して改善を図ってもらうよう要望する。

(回答)

新幹線・まちづくり課

貴重な意見として捉え、今後考えてまいりたいと思います。

(質問事項)

茶業振興について

(質問の要旨)

① チャオシルの現況および館内職員の充足度、また職員研修等は充実しているか。

(回答)

茶業振興課

チャオシルにおいては、現在5名の派遣職員により運営をしています。

本来であれば7名で運営するところではありますが、令和5年3月末に2名が退職し、3月から人員の補充を要望しておりますが、派遣会社からの派遣職員の補充が未だに行われていない状況です。

4月・5月の休日及び団体の予定が入っている日は、茶業振興課から職員を派遣し、GWにおいては産業振興部職員を派遣し対応したところです。[6/21(水)から新館長が就任し、現在は5名体制となっています。派遣会社と連携し、職員の採用、労働環境の改善に努めて参ります。]

なお、職員の研修については、市の職員研修のうち必要と思われるテーマにつき、茶業振興課から参加要請をかけて参加しているところです。過去に接客対応の研修があったときに参加させています。

依頼している派遣会社では、採用した当初のみ研修があり、それ以降は年度単位では行っていないということでしたので、当方から毎年1回は会社の方でも開催できないかお願いしたところです。

② 茶ミットの開催が出来ず「茶どころうれしの」として残念である。一方で隣接の東彼杵町では各種団体が結束し、茶市を開催されている。当市でも茶の繁忙期を避けるなど、小規模でも工夫して開催出来なかったか。

(回答)

茶業振興課

茶ミットの開催については、例年茶業青年部の一部の会員・茶農家さんが実行委員会を立ち上げ、年度末の最終土日に開催されていましたが、コロナ禍により催事全般開催できなくなり、この4年間は中止せざるをえませんでした。

その間、若手茶農家が作られている個々の団体の活動が増えたり、また茶業青年部の卒業生による部員の減少、高齢化により、また茶ミット用の新茶を栽培する茶園の返却もあり、本年3月議会では減額補正となりました。

先日開催された888事業のPRを兼ねた流通会議においても議題をあげ、嬉野市としても新茶の最大のPRイベントでありましたので、関係機関と協議したところです。

今後は、活性化委員会での議題にあげて協議していきたいと考えていますが、新茶時期での開催が望ましいですが、茶農家の協力なくしての開催は厳しいと思われるので、時期や開催方法をどのようにするのか、関係機関の役割や分担等も含めて、開催方法を協議していかなければならないと考えています。

(質問事項)

マイナンバーカード普及について

(質問の要旨)

① 普及の現況は。

(回答)

市民課

【令和5年4月30日現在】

嬉野市交付率 81.9% (県内2位) (全国77位/1, 741自治体)

全国平均交付率 69.8%

佐賀県平均交付率 75.1% (全国3位)

嬉野市申請率 86.2% (県内2位) (全国72位/1, 741自治体)

【最新令和5年6月18日現在】

嬉野市交付率 83.7%

② 普及率(申請率)で5年度の地方交付税への反映はどのようになるのか。

(回答)

財政課

「デジタル田園都市国家構想基本方針」を踏まえ、令和5年度地方財政対策において、普通交付税の算定項目のうち「地域デジタル社会推進費」の事業期間が延長（令和5年度～令和7年度）されるとともに、マイナンバーカード利活用特別分として、令和5年度、6年度に限り、500億円が増額計上されました。

この500億円に係る普通交付税の算定については、人口を測定単位とした上で、マイナンバーカードの交付率に応じて割増しする方法がとられます。

その割増しの基準となる交付率は「上位3分の1の市町村が達している交付率」以上とされているため、先ほど、お答えしたマイナンバーカード交付率に応じた割増し率で基準財政需要額の算定が行われることとなります。

③ 嬉野市は「デジタル田園都市国家構想交付金」への交付対象になるのか。

(回答)

企画政策課

「デジタル田園都市国家構想交付金」については、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた取組みを行う地方公共団体に対し、その事業の立ち上げに必要なハード及びソフト事業の経費を国が支援する制度（デジタル実装タイプ）として創設されています。各自治体が策定する実施計画の事業採択により、国から事業費の1/2～2/3が交付金として補助されるものです。

マイナンバーカード関連では、マイナンバーカード普及のための直接的な事業は交付対象となりませんが、マイナンバーカードを活用した行政サービスや産業振興等に資する地域サービス向上のための事業等には活用が可能となっています。各自治体のマイナンバーカード普及状況が、本交付金事業を実施する場合の申請要件となっていますが、本市の現在のマイナンバーカード交付率であれば、本交付金事業の申請要件を十分に満たしているものと認識しています。